

室料差額の徴収について

日之影町国民健康保険病院使用料及び手数料徴収条例に基づき、下記の金額を徴収します。

- 特一人室……… 日額 1, 6 5 0 円 6号室、7号室
- 一人室……… 日額 1, 1 0 0 円 1. 2. 3. 5. 8. 10. 11. 12 号室

